

2017年1月13日改訂（第4版 新記載要領に基づく改訂）
2009年12月7日改訂（第3版）
2008年8月14日改訂（第2版）

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 70908000

届出番号:13B1X10089000173

ミニフレクシディスク

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

本品：酸化アルミニウム粒子・ポリエステル・真鍮

〔形状・構造等〕

下記外観写真の通り

種類：3/8(φ9mm) 1/2(φ13mm) 5/8(φ16mm)

粗(ホワイト)・中粗(ブルー)・細(イエロー)・極細(ピンク)



〔原理〕

本品を専用マンドレルに装着し、歯科用電気駆動装置で回転させ使用する。

【使用目的又は効果】

歯科用電気駆動装置のマンドレルに装着しコンポジット等の補綴物整形・研磨に用いる。

【使用方法等】

- 1) 本品研削部を上にして（セロハン側を下）、専用マンドレルに装着する。
- 2) マンドレルに装着された本品を歯科用電気エンジン又は、マイクロモーターに装着し、試運転をする。
- 2) ぶれ等がないことを確認し、目的部位を研磨する。
* 10,000rpm 以下での使用を推奨。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・本製品は歯科用電気駆動装置に取り付け、上記使用回転数を厳守すること。
- ・術者及び患者は保護眼鏡を必ず着用すること。
- ・回転不良・装着時のぶれや装着がゆるい場合は、使用をしないこと。

2. その他の注意

- ・本品を表記以外の用途に使用しないこと。
- ・本品を使用するにあたっては、患者の症例に適合するかどうかを歯科医師が判断する事。

【取り扱い上の注意】

- ・本品の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

滅菌・オートクレーブ不可

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は破損、ヒビ、傷、大きな腐食等がないか確認すること。

これらがある場合は、使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1-8-9

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：Cosmedent Inc., (U.S.A.)